

訪問型サービス（独自） サービスコード表 【町基準】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合		1,058	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		1058単位	日割の場合 ÷ 30.4日	35	単位	35 1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2) 1週に2回程度の場合		2,114	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		2114単位	日割の場合 ÷ 30.4日	69	単位	69 1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3) 1週に2回を超える程度の場合		3,354	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割	3354単位	日割の場合 ÷ 30.4日	111	単位	111 1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		258	単位	258 1回につき
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合	161	単位	161
A2	2631	訪問型独自サービス/223		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間45分以上の場合	198	単位	198
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		147	単位	147
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	11	単位減算	-11 1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1 1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2) 1週に2回程度の場合	21	単位減算	-21 1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1 1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3) 1週に2回を超える程度の場合	33	単位減算	-33 1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割	日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1 1日につき		
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	単位減算	-3 1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合	2	単位減算	-2
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間45分以上の場合	2	単位減算	-2
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2	単位減算	-2
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	11	単位減算	-11 1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1 1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212			(2) 1週に2回程度の場合	21	単位減算	-21 1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1 1日につき	
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		(3) 1週に2回を超える程度の場合	33	単位減算	-33 1月につき	
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割	日割の場合 ÷ 30.4日	1	単位減算	-1 1日につき		
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	単位減算	-3 1回につき
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間20分以上45分未満の場合	2	単位減算	-2
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223		(2) 生活援助が中心である場合	(-)所要時間45分以上の場合	2	単位減算	-2
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/2		(3) 短時間の身体介護が中心である場合		2	単位減算	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%	減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%	減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%	減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%	加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%	加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%	加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%	加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%	加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%	加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%	加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%	加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%	加算	1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			180	単位加算	180 1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活向上連携加算(Ⅰ)	90	単位加算	90
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			(2) 生活向上連携加算(Ⅱ)	180	単位加算	180
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			45	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000	加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000	加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000	加算	
A2	6380			(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000	加算	
A2	6273			(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000	加算	
A2	6274			(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000	加算	
A2	6275			(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000	加算	
A2	6276			(四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000	加算	
A2	6277			(五) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000	加算	
A2	6278			(六) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000	加算	
A2	6279			(七) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000	加算	
A2	6280			(八) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000	加算	
A2	6281			(九) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000	加算	
A2	6282			(十) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000	加算	
A2	6283		(十一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000	加算		
A2	6284		(十二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000	加算		
A2	6285		(十三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000	加算		
A2	6286		(十四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000	加算		